

清洲橋通りだより（第2号）

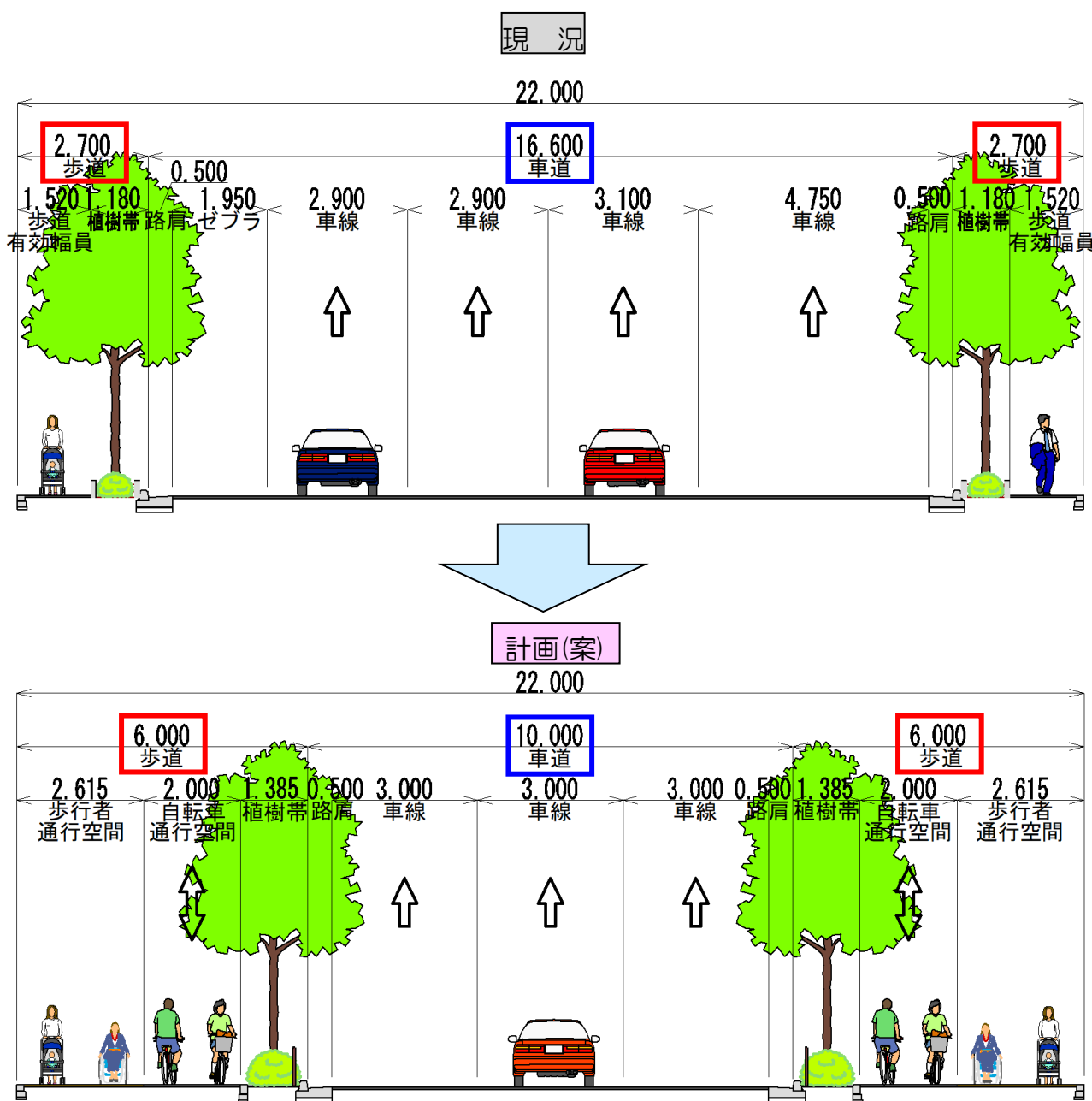
令和7年3月
発行：千代田区道路公園課

前回の協議会（令和6年8月7日）では、清洲橋通り南（靖国通り以南）の現状を確認し、主な整備概要について話し合いました。

今回は、令和6年10月8日に開催した第2回沿道協議会で話し合われた内容についてご報告いたします。



清洲橋通り南（靖国通り以南）の計画（案）について

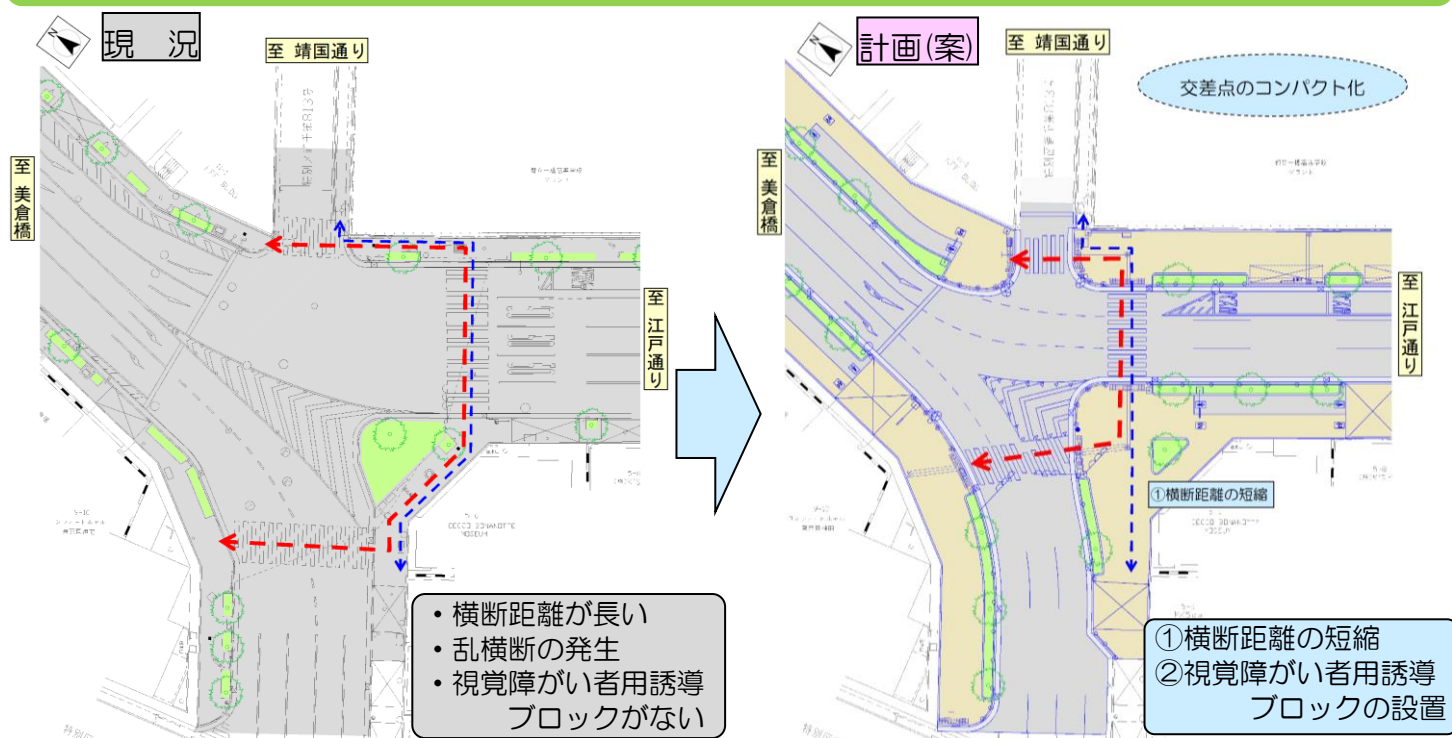


- ・車道の車線数を減らし、歩道を6.0mに拡幅し歩行者通行空間と自転車通行空間の整備を行います。
- ・道路のバリアフリー化等を行います。

※断面図は、代表的な断面です。

（裏面もご覧ください）

東神田一丁目交差点計画(案)について



主な確認内容のご意見

現況と計画(案)を比較し以下を確認しました。

- ・歩道が現状約2.7mから計画として4.5m～6mに広がる。→歩道が広がり歩きやすくなり良い。
- ・車線数が4～5車線から3車線に減少する。→昔よりも交通量が減っている。駐停車車両が心配。
- ・歩行者と自転車が通行区分されている。→車道の逆走もなくなり、安全になって良い。
- ・街路樹についての意見を確認。→イチョウが大きくなり掃除が大変。小さい樹木にして欲しい。
- ・区が管理していない樹木についての確認。→個人で管理できないので、区の判断に任せたい。
- ・東神田一丁目交差点のコンパクト化。→安全で渡りやすくなって良い。
- ・区道813号を神田駅方向へ直進可能にした場合の影響。→安全を考えると現状のままだが良い。
- ・バス停の計画位置等の確認。→アイドリング待機が心配。屋根が出来るのは良い。



事務局担当

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課 計画・設計係

担当者：中村、井口

T E L : 03-5211-4242

F A X : 03-3264-4792

E -mail : dourokouen@city.chiyoda.lg.jp